

広報

ふじ

平成21年

4 | 5 No.960

もくじ

- ② 平成21年度 施政方針
- ⑥ 平成21年度 富士市の予算
- ⑧ 障害とコミュニケーション
- ⑩ 暮らしのたより
- ⑭ 富士市写真館

本妙寺の夜桜 3月24日(中里)

平成21年度 鈴木尚市長の施政方針



こころ豊かで活力ある 富士市づくり 拡充の年

市議会2月定例会で鈴木尚市長は、平成21年度の市政運営の考え方と重点施策を盛り込んだ「施政方針」を発表しました。

今回は、平成21年度に行う主な事業を紹介します。

■夢と希望の持てるまじゅく
りを進めます

景気悪化の影響を受け、市内の企業活動は停滞し、市民は日常生活や将来について不安を抱えている感があります。しかし、市には過去に高度経済成長期における公害問題を先人のたゆまぬ努力により克服した実績があります。このような都市だからこそ、地方発の経済再生に取り組むことができることを確信して、夢と希望の持てるまちづくりを進めていきます。

■「いきいきとした未来への
展望が拓かれる事業」を実施
今年度を『こころ豊かで活力ある富士市づくり拡充の年』と位置づけました。その拡充の原動力として、施策の3本柱（詳細は3ページ）を掲げ、「いきいきとした未来への展望が拓かれる事業」を実施していきます。

施策の3本柱

1

地方分権の時代に相応しい自立型地域社会の確立を目指し、活力あふれる産業都市富士市再生に向けた基盤づくり

富士市工業振興ビジョンに基づき、支援体制の強化や各種事業の拡充、企業誘致の推進
 富士山フロント工業団地の造成工事完了及び早期全区画活用のための企業誘致
 工業専用地域及び富士山フロント工業団地周辺地域の道路、水路の基盤整備
 経済変動対策貸付資金をはじめとする各種制度融資の拡充

2

少子・高齢社会に対応した、地域で支えあう社会を目指し、高質でぬくもりのある社会づくり

こども医療費助成制度の対象年齢を小学6年生まで引き上げ（10月1日から実施。対象者には7月中旬に申請書を送付予定）
 「こどもインフルエンザ予防接種助成事業」の実施（県内初）
 「富士山おむすび計画（富士市食育推進計画）」に基づく各種事業の展開

3

市民・企業から選ばれる市民満足度の高い自治体を目指し、市民生活の充実と安全で安心な地域づくり

「第24回国民文化祭しずおか2009」で魅力あふれる事業を市民協働により開催（10月開催）
 主要河川の改修事業や調整池の整備
 同報無線のフルデジタル化事業に着手

施策の概要 5本柱 ①人と自然が調和する環境づくり



燃えるごみ指定袋

- ・地球環境
 - ・高効率給湯器や住宅用太陽光発電設備の家庭への導入支援
 - ・環境フェアの開催
 - ・次期環境基本計画の策定
- ・自然環境
 - ・「富士・愛鷹山麓地域環境管理計画」の実績評価の実施
 - ・自然環境マップ整備事業、富士山麓ブナ林創造事業の実施
 - ・丸火自然公園と野田山健康緑地公園の適正管理
 - ・浮島ヶ原自然公園の整備（平成22年3月完成予定）
- ・生活環境
 - ・水質調査などの各種環境調査、工場・事業場の立入検査の実施
 - ・大気汚染常時監視に伴う測定局などの再配置検討
 - ・廃棄物対策
 - ・プラスチック製容器包装の分別収集、指定袋制度の導入（4月から）
 - ・新環境クリーンセンターの早期建設に向けての合意形成



環境学習 (元吉原幼稚園)

- ・上水道
 - ・施設の整備・更新の推進
 - ・新「水道事業基本計画」の策定
 - ・上水道と簡易水道との統合
- ・下水道
 - ・鷹岡、今泉、元吉原地区などの管網整備
 - ・西部浄化センター管理棟の耐震補強工事
 - ・下水道施設の長寿命化計画の策定
- ・終末処理場と、し尿処理施設の包括的民間委託
- ・下水道事業会計の企業会計化に向けた取り組み



- **工業振興**
 - ・ 経済変動対策貸付資金、小口資金、短期経営改善資金など各種制度融資の拡充
 - ・ 専門家派遣事業、はばたき支援事業、異業種交流事業などの実施
 - ・ 産業支援センター「F・D・I」の経営コーディネーター増員、セミナーの開催
 - ・ 富士市企業立地促進条例を活用した企業立地・誘致の取り組み
- **商業振興**
 - ・ 「あなたも商店主支援事業」を富士TMOと協働で実施
 - ・ 富士山ナンバー導入地域から参加者を募り「富士のふもとの大博覧会」の開催 など

- **観光振興**
 - ・ 「富士市観光交流まちづくり計画」の見直し
 - ・ フィルムコミッションの活動支援
- **田子の浦港の整備**
 - ・ 船舶の大型化に対応した耐震岸壁の建設や増深工事 など
- **公設地方卸売市場**
 - ・ 効率的な運営と取引の活性化
 - ・ 市場の再整備に向けての調査・設計
- **農業振興**
 - ・ 認定農業者を対象とした担い手アクションサポート事業の実施
 - ・ 有害鳥獣防除設備経費の一部助成 など
- **土地改良**
 - ・ 農業基盤整備事業として、愛鷹地区幹線農道の整備 など
- **林業振興**
 - ・ 地元木材利用促進のため、「(仮称)地域材利用推進協議会」の創設
 - ・ 林道網整備事業の推進 など
- **水産業の振興**
 - ・ 富士のシラスを幅広くPR
 - ・ 田子の浦漁業協同組合の「マダイ稚魚放流事業」への支援
- **労働・雇用**
 - ・ 再就職支援やスキルアップのための講座を実施
 - ・ ハローワーク富士との連携による求人情報の提供
 - ・ 外国人向けの相談を実施
 - ・ 緊急雇用対策の積極的推進

② いきいきと働ける **仕事**づくり

③ 健やかで温もりのある **暮らし**づくり

- **母子保健**
 - ・ 妊婦健康診査の公費負担を5回から14回に拡大、超音波検査を実施
 - ・ 幼児期からのむし歯予防として、フッ化物利用推進事業を拡大
- **保健予防**
 - ・ 集団の胃がん検診に大腸がん検診をあわせて実施
- **健康づくり推進**
 - ・ 働き盛り世代の健康づくりを推進するため、各種健康相談事業の実施
- **中央病院**
 - ・ 医師不足対策への取り組み
 - ・ 電子カルテシステムの稼働や経営改善計画の実施
- **地域福祉**
 - ・ 災害時に援護を必要とする高齢者・障害者などの支援に向け、「災害時要援護者避難支援計画」の策定
- **保育園**
 - ・ 岩本保育園の改築
 - ・ 待機児童の解消
- **放課後児童クラブ**
 - ・ (仮称)浮島児童クラブを組織
 - ・ 富士かじま・田子浦・青葉台児童クラブの専用施設を建設
- **障害福祉**
 - ・ 精神障害者のための就労拠点「ポプリ」建設に対する助成
 - ・ サポートセンター「ほっと」の専任相談員の増員支援
 - ・ バリアフリー設備の内容を市ウェブサイトで地図情報に掲載
- **市民相談**
 - ・ 相談体制と内容の充実
- **高齢者福祉**
 - ・ 公共空間のバリアフリー化の推進
 - ・ 旧富士川町地域で生きがいデイサービス事業の実施
 - ・ 地域包括支援センターと高齢者地域支援窓口における総合相談事業や権利擁護事業などの実施
- **介護保険**
 - ・ 地域密着型サービス施設の整備
 - ・ 地域包括支援センターの整備
- **国民健康保険**
 - ・ 特定健康診査や特定保健指導、人間ドック・脳ドックの円滑実施





吉原商業高校野球部

学校教育

- ・「子どもの未来をひらく、魅力ある教育の推進」
- ・各種サポート員や支援員の増員
- ・全小中学校に図書館司書を配置し、読書活動を支援
- ・外国語指導助手（ALT）を7人から11人に増員
- ・教職員研修の充実
- ・**教育施設の整備**
- ・伝法小学校、岩松中学校の屋内運動場の改築
- ・小中学校をはじめとする教育施設のバリアフリー化
- ・教育複合施設の基本計画の策定
- ・**吉原商業高校**
- ・文化・スポーツの強化校を目指すため、野球部の寄宿舎建設など施設の充実 など

社会教育

- ・富士市民大学や、地区まちづくりセンター講座の充実
- ・**青少年健全育成**
- ・丸火青少年の家を利用した野外活動事業の充実
- ・青少年の船、豊石町少年交流事業の実施
- ・放課後子ども教室事業の充実
- ・**スポーツ振興**
- ・総合運動公園陸上競技場、東球場の改修
- ・「ふじかわキウイマラソン」の支援
- ・「第二次スポーツ振興計画」の策定
- ・**文化振興**
- ・市展や総合文化祭の開催
- ・国指定重要文化財「古谿荘」の保存に向けた取り組みを支援
- ・**コミュニティ活動**
- ・地域力向上を目的としたリーダー養成講座の開催
- ・鷹岡まちづくりセンターの移転改築工事 など
- ・**協働のまちづくり**
- ・市民活動総合保険制度の創設
- ・**男女共同参画**
- ・「男女共同参画都市宣言」の実施
- ・次期男女共同参画プランの策定
- ・**防犯交通安全対策**
- ・市民との連携による犯罪や交通事故の抑制
- ・**国際交流**
- ・嘉興市で開催される友好都市提携20周年記念行事に各種訪問団の派遣、記念パネル展の開催

④ ころかよいあう豊かな **人**づくり

⑤ 安全で心地よい快適な **街**づくり

都市交通

- ・関係機関との連携による総合的な交通戦略を策定
- ・**公共交通**
- ・デュアル・モード・ビークル（DMV）の導入、事業化に向けた導入検討調査を実施
- ・路線バスやひまわりバスの運行に対する支援 など
- ・**第二東名自動車道**
- ・本市場大淵線の早期完成に向けた取り組み
- ・**新々富士川橋**
- ・県とともに地域住民の理解を求め、早期着手を目指す
- ・**市道の施設改良**
- ・左富士臨港線や一色小沢3号線の整備 など
- ・**市民生活に密着した生活道路**
- ・安全で快適な災害に強いまちづくりを目指した事業を推進
- ・**市街地整備**
- ・ふじさんめつせ周辺の道路整備
- ・JR吉原駅舎のバリアフリー化事業への支援
- ・**土地区画整理**
- ・新富士駅南地区の道路築造工事及び建物移転など
- ・第二東名インターチェンジ周辺地区の現地事務所を設置、仮換地指定 など
- ・**都市景観形成**
- ・「富士市景観計画」を策定、富士市都市景観条例の改正
- ・市独自の屋外広告物条例の制定

防災対策

- ・防災マップの全戸配布
- ・緊急地震速報などの受信装置の設置支援
- ・**消防・救急体制**
- ・富士川分署及び富士見台分署への高規格救急自動車の配備
- ・住宅用火災警報器の普及啓発など
- ・**耐震対策**
- ・木造住宅の耐震補強に対する市独自の上乘せ補助
- ・特定建築物の耐震補強工事に対する助成 など
- ・**市営住宅**
- ・高齢者に配慮した住戸改善事業
- ・「高齢者等見守り支援モデル事業」の実施 など
- ・**公園・緑地**
- ・14公園の維持管理を指定管理者制度に移行 など
- ・**都市の緑化**
- ・「オーブンガーデン講習会」の実施 など



公共交通フェア

新市発進!



富士川町との合併後、
最初の予算編成となる今回、

一般会計予算額は過去最大

789億円

暮らしサポート 予算

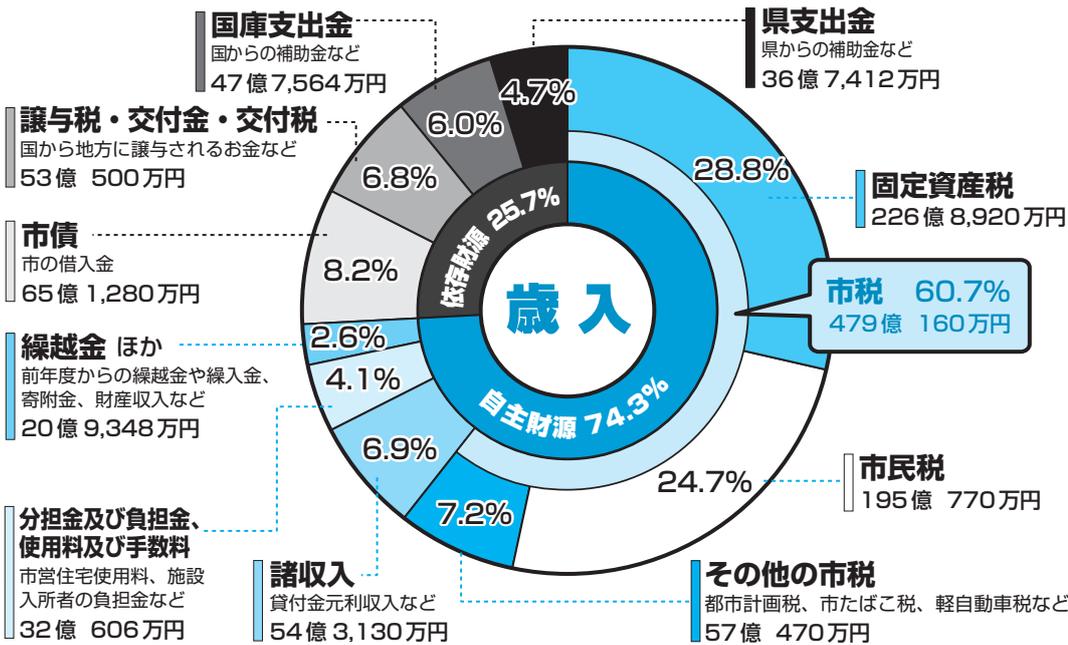
平成21年度
富士市当初予算の概要

富士市は、「豊かな人生を謳歌できる都市」を基本理念に、まちづくりを進めています。新年度は、活力あふれる産業都市再生に向けた基盤づくりや、少子・高齢社会における市民生活の充実と安全安心な社会づくりを進めます。新・富士市としてさらなる高みを目指す第一歩として、「新市発進! 暮らしサポート予算」を編成しました。

区分	平成21年度当初予算	平成20年度当初予算	増減額	増減率
一般会計	789億 円	737億 円	+52億 円	+7.1%
特別会計	484億 1,882万円	491億 3,802万円	△ 7億 1,920万円	△1.5%
企業会計	184億 8,675万円	169億 2,857万円	+15億 5,818万円	+9.2%
計	1,458億 557万円	1,397億 6,659万円	+60億 3,898万円	+4.3%

◀ 前年度予算との比較

※平成20年度当初予算は、富士川町分を含んでいません。



一般会計

自主財源 市が独自に収入することができるお金
依存財源 国や県などから入ってくるお金

福祉や道路、教育など、行政の基本的な事業を行うために設けられた会計

合併により過去最大の予算

平成21年度の予算規模は、平成20年度に比べ一般会計が52億円の増加となる789億円、企業会計を含む特別会計が66.9億557万円、合わせて1458億557万円となっています。予算全体では平成20年度当初予算に比べ4.3%増加しています。一般会計予算について、市税の総額は、479億160万円で、平成20年度に比べ19億7260万円の増加となりますが、これは、富士川町との合併によるものです。富士川町の平成20年度予算額を含めた数値で比べると、市民税のうち法人分については景気低迷による落ち込みで2億9900万円ほどの減収となり、固定資産税についても評価替えの影響により3億9400万円ほどの減収となります。実質的な市税総額は7億1600万円ほど減少しています。

自主財源比率は74.3%

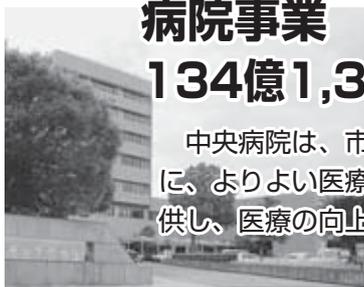
平成21年度の一般会計予算の歳入のうち、自主財源が占める割合は74.3%です。市税や公共施設の利用料、住民票の発行手数料などがこれに当たります。そのうち8割以上が、市民や企業の皆さんが納める税金です。平成21年度は、平成20年度に比べ、27億1522万円の自主財源の増加を見込んでいます。富士市は自主財源比率が高く、自立度が高い自治体と言えます。

市民1人当たりの借金は県内で3番目に少ない

国や金融機関から長期にわたってお金を借りる市債は、将来にわたって利用される

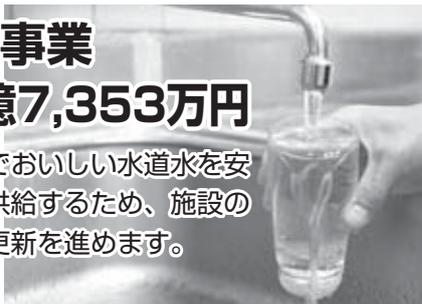
予算額
184億8,675万円

病院事業
134億1,322万円



中央病院は、市民の皆さんに、よりよい医療を安全に提供し、医療の向上に努めます。

水道事業
50億7,353万円



安全でおいしい水道水を安定的に供給するため、施設の整備や更新を進めます。

企業会計

独立採算を原則とする事業を行うために設けられた会計

予算額
484億1,882万円

富士市には14の特別会計があります。ただし、表中では内山特別会計ほか、3つの会計（旧今泉・一色・神戸・今宮、須津山、旧原田）を省略してあります。

特別会計名	予算額
国民健康保険事業	233億 1,700万円
老人保健医療事業	2,900万円
後期高齢者医療事業	33億 6,700万円
介護保険事業	119億 9,000万円
下水道事業	77億 5,000万円
新富士駅南地区土地区画整理事業	11億 3,800万円
第二東名IC周辺地区土地区画整理事業	1億 4,000万円
墓園事業	1億 5,000万円
駐車場事業	7,700万円
公共用地先行取得事業	1億 382万円

特別会計

市が特定の事業を行う場合や、特定の収入をもって特定の事業の費用に充てるために設けられた会計

歳出を 市民1人当たりで換算してみると、1年間にこのくらいです。

※平成21年3月1日現在の人口（26万1,599人）をもとに計算してあります。



民生費 7万7,802円



土木費 4万5,409円



教育費 3万7,692円

消防費

消防・防災対策などに
32億 2,875万円

労働費

働く人のために
46億 113万円

衛生費

保健医療や生活環境などに
78億 1,269万円

公債費

市債などの償還金
80億 7,459万円

総務費

市民生活や市の管理などに
97億 8,320万円

商工費 ほか

産業振興などのために
33億 758万円

民生費

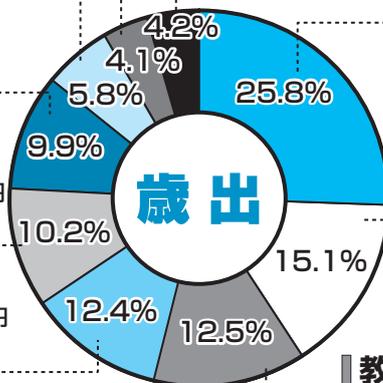
社会福祉などに
203億 5,283万円

土木費

道路や河川などの整備に
118億 7,899万円

教育費

学校整備や社会教育などに
98億 6,024万円



道路や建物などの整備資金を、将来の世代の人たちにも負担してもらおうものです。平成21年度は65億1,280万円、平成20年度に比べ11億5,500万円の増加となりますが、これは、市庁舎耐震補強事業やロゼシアター改修事業など大規模建設事業によるものです（具体的な事業の内容については、2～5ページに掲載の「施政方針」をごらんください）。

平成19年度決算の市債現在高を市民1人当たりで換算し、県内23市と比較すると、富士市は少ないほうから数えて3番目です。

「実質公債費比率」って？

公債費による財政負担の程度を示す指標で、平成18年度から導入されました。この値が一定以上になると、起債（借入金）に制限がかかったり、「公債費適正化計画」を策定したりする必要があります。従来の起債制限比率（標準的な財産規模に対する公債費の占める割合の過去3年度間の平均）に反映されていなかった、公営企業の元利償還金への繰出金など、公債費に類似した経費を算入しています。

富士市の実質公債費比率

平成18年度	14.5% (実績)
平成19年度	9.2% (実績)
平成20年度	9.0% (見込み)
平成21年度	8.3% (見込み)

※平成20年度以降は新・富士市として試算。

問い合わせ 財政課

☎(55) 277210 ☎(55) 06000
✉zaisei@div.city.fuji.shizuoka.jp

あなたの温かい手で、声で。

聴覚・視覚障害者のためのコミュニケーション
支援事業

目や耳に障害のある人は、手話・要約筆記通訳、点訳・音訳などの手段により、コミュニケーションをとっています。今回はその手段を紹介するとともに、障害のある人を支える活動を紹介いたします。あなたの力を、障害のある人のために生かしてみませんか？

聴覚障害とコミュニケーション

耳が聞こえない・聞こえにくい人のために

聞こえにくい人のために

聴覚障害には、生まれたときから（先天的聴覚障害）、人生の途中から（中途失聴）、聞こえの弱い・遠い（難聴）などがあり、人によってコミュニケーションの方法は異なります。

「耳が聞こえない人」手話を使う」と思われがちですが、手話を主なコミュニケーション手段として使う聴覚障害者は、全体の2割程度です。その多くは幼少期から耳が聞こえない人です。自分が話す声も聞こえないため、手話を使うことでコミュニケーションができます。健聴者の話し言葉を、手話に置きかえて聴覚障害者に伝えるのが手話通訳です。

一方、人生の途中で聴力を失った人や、年齢を重ねて聞こえにくくなった人にとって、改めて手話を覚えるのは大変なことで、多くの人は、言葉によるコミュニケーションを望みます。そんな人のために、話の内容をその場で文字にして伝えるのが要約筆記通訳です。

目が見えない・

見えにくい人のために

視覚障害とコミュニケーション

視覚障害も聴覚障害と同じく、先天的なもの、糖尿病性網膜症や白内障などによって人生の途中で起こる中途視覚障害があります。

点字を使う視覚障害者は全体の1割程度で、そのほかの多くの人、特に中途視覚障害者は主に音声によるコミュニケーションに頼っています。

◆点字

点字は、触覚で読むことで、紙などの上につけられた点（突起）によって文字・数字を表現します。それを指でなぞり、指先の感覚で読み取ります。

点字による支援（一例）
点字による県民だより、各種刊行物の発行
図書館での点字図書貸出し
市役所から郵送する文書の一部に、点字シールにより課名・文書名を表示（希望する人は障害福祉課へ）

◆音声による情報

音声による情報
支援として、音声版広報「声の広報」をCDやカセットテープで配布しています（フィランセ東館3階ボランティアセンター）。市ウェブサイトでも公開中です。



◆手話通訳

手話は、文字とあり「手であらわす言葉、目で見る言葉（視覚的言語）」です。手指の形や位置、動きの方向や大きさ、顔の表情や体全体で意味を表現します。



◆要約筆記通訳

話す速さは、書く速さの5倍と言われており、話のすべてを文字にすることは困難です。そこで、話を要約することから「要約筆記通訳」と言います。手書きによるものとパソコンを使うものがあり、個人への通訳では、聴覚障害者のすぐ隣で、紙に書いて相手の話していることを伝えます。講演会など広い会場では、OHP（オーバーヘッドプロジェクタ）やパソコンなどを使い、文字をスクリーンに映し出します。



◆情報支援機器

障害福祉課には、拡大読書器と活字文書読み上げ装置を設置してあります。情報支援機器について広く市民の皆さんに知ってもらい、障害のある人に自分の力で読む喜びを実感してもらうことを目的としています。身体障害者手帳を交付されている人には、これらの機器を原則定額の1割の金額で購入できる補助制度があります（詳しくは障害福祉課へ）。

情報支援機器

■拡大読書器

新聞・本などの印刷物や自分が書く文字を、数倍～数十倍に拡大してモニターに映し出します。



■活字文書読み上げ装置

専用のソフトで作成する音声コード（日本語約800字の情報）を記録できる二次元記号）内の情報を、音声として読み上げます。



そのほかの障害について、自閉症や重度の知的障害など、言葉や文字の理解が困難な人でも、絵や写真などを使って意思を伝えることが可能な場合があります。相手に合わせた方法で、心を通わせていきましょう。

始めませんか？

富士市手話奉仕員 養成講座 (入門編)

とき 5月19日～11月24日の毎週火・日曜日(火曜日 19:00～21:00、日曜日 10:00～15:00) 計26回

ところ フィランセ西館3階第1会議室

対象 市内在住・在勤の人

定員 60人(応募者多数の場合、選考を行います)

受講料 無料(テキスト代のみ実費)

申し込み 5月7日までに、電話で障害福祉課へ

養成期間は2年間(1年目は入門編、2年目は基礎編)

富士市要約筆記奉仕員 養成講座

とき 手書き課程 5月14日～6月25日の毎週木曜日 10:00～15:30 計7回
パソコン課程 7月2日～16日の毎週木曜日 10:00～15:30 計3回は必修、はを修了した人のうち希望者

ところ フィランセ東館3階ボランティアルーム

対象 市内在住・在勤の人

定員 20人(応募者多数の場合、選考を行います)

受講料 無料(道具の貸し出し可。を受講する人は、ノートパソコンを持参)

申し込み 5月7日までに、電話で障害福祉課へ

ご利用ください

富士市 手話通訳者・要約筆記通訳者 派遣制度

耳が聞こえない・聞こえにくいのために、周りの人とコミュニケーションがとりにくい…、病院や学校行事、市役所に行くのに困っている…、興味のある講演会も聞きに行けない…

そんなとき、手話通訳者や要約筆記通訳者が手助けをします。通訳者には守秘義務がありますので、安心してご利用ください。派遣内容など詳しくは、障害福祉課へお問い合わせください。

費用 無料

依頼方法 所定の用紙(障害福祉課で配布、市ウェブサイトからダウンロードも可)または紙に、氏名、派遣日時・内容・場所を記入し、直接またはFAXで、派遣日の1週間前までに障害福祉課へ。市ウェブサイトの電子申請からも依頼できます <http://fujishi.jp>

伝えてほしい。



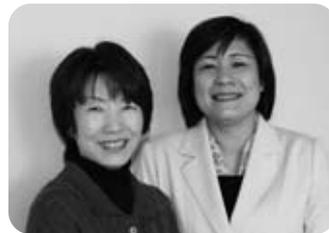
手話は、気持ちも大切に伝えます

手話通訳者
川本 広樹さん(伝法)

8年前の養成講座で、以前から興味のある手話を始めました。私は、自分の考えを人に伝えることが苦手だったため、「自分を変えたい」という思いもありました。単語や基礎会話から始めて、自分の手話が相手に伝えられるのが楽しくなり、ともに頑張る仲間もできて、どんどん夢中になっていきました。

手話は、手の動きだけでなく、顔の表情と口の動きがとて大切で、喜怒哀楽を表情に出すことでより伝わりやすくなります。初めは恥ずかしく感じましたが、手話を始めてから、周りの人に「表情が豊かになった」と言われるようになりました。

今は、主に市の行事などで手話通訳をしています。情報が自分の手話にかかっていると思うと、プレッシャーを感じますが、「ありがとう」と言われたときの喜びを糧にして、聴覚障害者の心強いパートナーであり続けたいと思います。



依頼者の心に寄り添って

要約筆記サークル「OHPふじ」
左 稀垣 雅代さん(津田町)
右 周布 佳子さん(横割1)

私たちは6年前に養成講座を受け、要約筆記ボランティアになりました。病院への付き添いや、会議の内容要約などの依頼を受けたり、サークルの勉強会に参加して技術を高めたりしています。

依頼者の障害には個人差があり、その場の雰囲気まで知りたい人、簡潔なまとめだけが欲しい人など、通訳に求めることもそれぞれ違います。どの場合にも、自分が書く物を通して、依頼者に正確な情報を伝えられるように心がけています。

聴覚障害は外見で判断しづらいため、十分な配慮がされずに思いがすれ違ふことも多く、わずかな外出でも勇気が要ると聞きます。そんなとき、私たちが依頼者の耳となり、一歩を踏み出す力になれることにやりがいを感じています。これからも相手に寄り添った要約筆記を目指して、活動を続けていきたいと思っています。

この手帳を持っている人を見かけたら、ご協力をお願いします

「電話お願い手帳」と「ふれあい速達便」

聴覚や言葉に障害のある人のためのコミュニケーションツールです。電話お願い手帳は、外出先で電話連絡などをするとき、用件や連絡先を書いて近くの人に協力をお願いするためのもので、ふれあい速達便はFAX送信用紙です。NTT西日本・東海と(財)日本公衆電話会から寄贈を受けています。希望する人には、障害福祉課で配布します。

各通訳者派遣や講座、補助制度の申し込み・問い合わせ
障害福祉課(市役所4階) ☎55-2911 ☎53-0151
✉fu-syougai@div.city.fuji.shizuoka.jp

子育てママさん体操教室

～ママも子どもも身体を動かしてリフレッシュ～

スポーツ振興課 ☎55-2876

とき 6月3日からの毎週水曜日
10:00～11:00 計4回

ところ 市立富士体育館剣道場

対象 市内在住の2～3歳児（6月1日現在）とその母親

定員 35組70人（応募者多数の場合抽せん）

参加費 1組500円

申し込み 5月8日（必着）までに往復はがきまたはEメールに教室名、住所、母親と子どもの氏名・年齢、電話番号を記入し、〒417-8601 富士市教育委員会スポーツ振興課へ
ky-sports@div.city.fuji.shizuoka.jp

パパの極意

～仕事も子育ても楽しむ生き方～

男女共同参画課 ☎55-2724

岩松まちづくりセンター ☎63-5210

とき 6月7日(日) 14:00～

ところ 富士川ふれあいホール

内容 第1部「達人パパが語る『仕事と子育て』本音トーク」

第2部「絵本読み聞かせライブ」

講師 安藤哲也さん（NPO法人ファザーリング・ジャパン代表）

対象 子育て中の人と子ども、またはこれから子育てをする予定の人

定員 30組（先着順）

受講料 無料

申し込み 4月20日～5月1日に電話またはFAXに住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、男女共同参画課へ
☎53-6663

※第1部のみ託児あり。

中央図書館講座

～古文書解読講座・セミナー読書会～

中央図書館 ☎51-4946

講座名	とき	講師	対象
古文書解読講座	①初級 5月～8月の毎月第1・3金曜日 9月からの毎月第1金曜日 13:30～15:30 計14回	福澤清 （中央図書館 古文書整理員）	初めて古文書を勉強する人
	②中級 5月からの毎月第2金曜日 13:30～15:30 計10回	石川雅也 （中央図書館 古文書整理員）	初級・中級のいずれかを受講した人
③セミナー読書会	5月からの毎月第2木曜日 10:00～12:00 計10回	甲田久恵さん （元小学校教諭）	一般

ところ 中央図書館2階（①②視聴覚室・③第2会議室）

定員 各20人（先着順）

受講料 無料

申し込み 4月18日(土)の9:00から受け付けます。直接中央図書館へ

パソコン、フラダンス、手作り陶芸、
リトミック、アートクレイ教室

りぷす富士（ラ・ホール富士） ☎53-4300

教室名	とき	ところ	定員	受講料
能力アップエクセル2003 応用	5月11日からの毎週月曜日 19:00～21:00 計8回	ラ・ホール富士7階 OAルーム	20人	3,000円 （テキスト代を含む）
フラダンス	5月12日からの毎週火曜日 19:00～20:30 計20回	ラ・ホール富士2階 多目的ホール	各 30人	1万円 （保険料を含む）
手作り陶芸	5月15日からの隔週金曜日 19:00～21:00 計10回	ラ・ホール富士4階 工芸実習室		4,000円 （粘土代別）
知的障害者パソコン教室	5月17日からの毎月第3日曜日 10:00～12:00 計10回	ラ・ホール富士7階 OAルーム	20人	無料
リトミック	5月20日からの隔週水曜日 9:00～12:00 計6回	ラ・ホール富士6階 音楽室	親子 30組	4,000円 （保険料を含む）
エクセル&ワード2003	6月2日からの毎週火・木曜日 19:00～21:00 計12回	ラ・ホール富士7階 OAルーム	20人	1万2,000円 （テキスト代を含む）
アートクレイ	6月11日からの隔週木曜日 19:00～21:00 計5回	ラ・ホール富士4階 工芸実習室	30人	5,000円 （材料代別）

申し込み 4月19日～26日（消印有効）に、直接またはFAX・はがきに教室名、住所、氏名、年齢、生年月日、電話番号を記入し、〒417-0052 中央町2-7-11 ラ・ホール富士へ
☎53-2040

※応募者多数の場合抽せん。

ソフトボール、護身術・空手、柔道、初心者ゴルフ、剣道、初心者空手教室

スポーツ振興課 ☎55-2876

教室名	とき(祝日など除く場合あり)	ところ	対象(初心者)	定員	受講料	問い合わせ
ソフトボール	4月25日からの毎週土曜日 13:30～16:00 計14回	富士川緑地公園	小学生～一般	各	500円 （保険料を含む）	高木 方 ☎090-8131-8103
護身術・空手	5月2日からの毎週土曜日 18:30～20:00 計13回	富士見台まちづくりセンター	3歳児～一般	40人	500円 （保険料を含まず）	渡辺 方 ☎22-0030
柔道	5月8日からの毎週金曜日 18:30～20:30 計13回	市立富士体育館柔道場	小学4年生～一般	20人	2,000円 （保険料を含む）	小笠原 方 ☎090-2189-5122
初心者ゴルフ	5月11日からの毎週月曜日 10:00～11:30 計10回	鈴川ゴルフセンター	一般初心者	各 12人	各 4,000円 （保険料を含む）	鈴川ゴルフセンター ☎33-0296
	5月15日からの毎週金曜日 18:30～20:00 計10回	ヤマキゴルフガーデン				ヤマキゴルフガーデン ☎36-0101
剣道	5月12日からの毎週火曜日 19:00～21:00 計13回	市立富士体育館剣道場	小学生～一般	30人	3,000円 （保険料を含まず）	為田 方 ☎71-5994
初心者空手	6月5日からの毎週金曜日 19:30～21:00 計12回			20人	2,000円 （保険料を含まず）	石川 方 ☎52-1090

お知らせ

クマとの遭遇を避けるために

環境保全課 ☎55-2773

富士山麓及び愛鷹山麓にはツキノワグマが生息しています。クマは、春になると冬眠から目覚め、子育てのために食料となる山菜や木の新芽などを探し始めます。山間部に入る場合には、十分な注意と対策が必要です。クマとの遭遇を避けるために、音の出るものを身につけ、クマが頻繁に動き出す早朝や夕暮れ時には行動を避けるなどの対策をしましょう。

女性のための結婚相談

社会福祉協議会 ☎64-6600

とき 4月26日(日) 10:00~15:00
 ところ フィランセ東館1階相談室
 相談料 無料(当日直接会場へ)
 ※すぐに入会を希望する人は、独身証明書1通、写真1枚(3か月以内に撮影したスナップ写真で1人で写っているもの、印鑑と本人を証明するもの(運転免許証・健康保険証など)を持参してください。
 通常相談日 毎週水曜日、第2・4日曜日(10:00~15:00)
 問い合わせ ハッピーネスFuji(富士市結婚相談所) ☎64-6604 ※相談日のみ。

花苗を無料配布します ~平成21年度花いっぱい運動~

みどりの課 ☎55-2793

対象 公共性のある花壇(営利目的の施設・事業所は対象となりません)
 配布苗・配布日時(各日9:00~11:30)
 ★サルビア、マリーゴールド
 6月11日(木)~13日(土)
 ★パンジー、アリッサム
 11月12日(木)~14日(土)
 ところ 広見公園西側駐車場
 申し込み 4月20日(必着)までに、申込用紙(みどりの課で配布、市ウェブサイトからダウンロード可)に必要事項を記入し、直接または郵送・FAX・Eメールで、〒417-8601 富士市役所みどりの課へ
 ☎53-2772
 ①midori@div.city.fuji.shizuoka.jp
 ※1年分を一括してお申し込みください。

募集

平成21年度 春の森づくり 県民大作戦参加者

林政課 ☎55-2783

とき 4月25日(土) 10:00~14:00
 (雨天の場合翌日に順延)
 ところ 森林基幹道富士山麓線、丸火自然公園
 内容 植樹体験、自然観察
 定員 30人(応募者多数の場合抽せん。小学生以下は保護者同伴)
 参加費 無料
 申し込み 4月20日までに、電話またはFAX・Eメールで、県富士農林事務所森林整備課へ
 ☎65-2202 ①64-8430
 ②fuji_mori@pref.shizuoka.lg.jp

5月10日~16日は看護週間です 「ふれあい看護体験」参加者

中央病院看護部 ☎52-1131(内線2207)
 看護師とともに、看護することや人の生命について理解と関心を深めてみませんか。

とき	施設	定員
5月12日(火) 9:00~16:00	共立蒲原総合病院 〒421-3306 中之郷 2500-1	5人
5月13日(水) 8:45~15:00	いきいきリハビリテーション病院 〒419-0205 天間 1640-1	3人 (65歳までの人)
5月13日(水) 9:00~16:00	川村病院 〒416-0907 中島 327	5人 (女性のみ)
	湖山病院 〒417-0801 大淵 405-25	4人 (女性のみ)
5月15日(金) 8:30~15:00	聖隷富士病院 〒417-0026 南町 3-1	6人
5月22日(金) 10:00~15:00	大富士病院 〒417-0809 中野 249-2	3人

申し込み 4月30日(必着)までに、往復はがきに希望施設名、希望理由、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、洋服サイズを記入し、希望する施設の「ふれあい看護体験係」へ
 問い合わせ 静岡県ナースセンター
 ☎054-202-1761

納税相談

市税(国民健康保険税も含む)の納付に関する相談を受け付けます。
 4月27日(月) 17:00~19:00

収納課 ☎55-2730

富士市思春期保健検討会委員

健康対策課 ☎64-8994

任期 6月1日~平成23年3月31日(会議は平日の午後を予定)
 内容 検討会における、思春期の子どもたちの健康増進などについての協議
 対象 市内在住・在勤・在学の18歳以上の人
 定員 3人(応募者多数の場合、書類選考)
 報酬 1回につき1万円
 申し込み 5月11日(消印有効)までに、直接または郵送・FAX・Eメールに住所、氏名、生年月日、電話番号を記入し、思春期の子どもの心身の健康に関する意見(400字程度)を添えて、〒416-8558 本市場432-1 フィランセ内健康対策課へ
 ①64-7172
 ②ho-kenkou@div.city.fuji.shizuoka.jp

講座・教室

第2回 市民公開講座 「腎臓病とともに生きる」

中央病院診療部 ☎52-1131(内線2214)
 とき 4月26日(日) 14:00~16:00
 ところ 富士市交流プラザ
 内容 腎不全保存療法、血液透析、腹膜透析、移植について
 受講料 無料
 申し込み・問い合わせ
 (財)愛知腎臓財団
 ☎052-871-5131

春の親子自然のつどい ~三世代での参加も歓迎!!~

少年自然の家 ☎35-1697
 とき 4月26日(日) 9:00~14:00
 ところ 青少年の家及び丸火自然公園内
 内容 丸火の自然観察、野草摘みハイク、野草の調理・昼食会
 対象 市内在住・在勤の親子
 定員 50人程度(先着順)
 参加費 小学生以上1人500円(昼食代を含む)
 申し込み 4月18日~21日(20日を除く)に、電話で少年自然の家へ

乳がん検診 ～マンモグラフィ(乳房エックス線撮影)、視触診、問診～

健康対策課(乳がん検診予約専用電話) ☎64-9031

とき 5月～平成22年3月(詳しくはお問い合わせください)
 ところ フィランセ西館2階乳がん検診コーナー
 対象 市内在住の40歳以上の女性(2年に1回)
 自己負担金 1,600円
 申し込み 月・水・金曜日(祝休日を除く)の13:00～17:00に、電話で健康対策課(乳がん検診予約専用電話)へ



番号	受付・マンモグラフィ	視触診	番号	受付・マンモグラフィ	視触診
1	10:30	13:00～13:15	9	12:00	13:30～13:45
2	10:40		10	12:15	13:45～14:00
3	10:50		11	12:30	
4	11:00	13:15～13:30	12	12:45	14:00～14:15
5	11:15		13	13:00	
6	11:25		14	13:10	
7	11:40	13:30～13:45	15	13:20	14:15～14:30
8	11:50		16	13:30	

※受付時間を厳守し、当日キャンセルのないようお願いいたします。
 ※受付・マンモグラフィ撮影の所要時間は合わせて30分程度です。
 ※視触診の時間は目安です。

～めざせ!ごみ減量～ スマートだより

★21箇条の富士市ごみ憲章
 『テレビ、エアコン、冷蔵庫そして洗濯機の4品目、引き取りお願い販売店に。』

平成21年4月から上記に加え、衣類乾燥機、薄型テレビが対象となります。それぞれ適正な処理をお願いします。

1人1日当たりのごみ量比較



4月の水道料金・下水道使用料 お客様センター ☎55-2846

～納入は便利で確実な口座振替で～

申し込み 直接、市指定金融機関の窓口へ
 持ち物 通帳・印鑑(届印)・水栓番号(各世帯配付の「使用水量等のお知らせ」に記載)

○納入期限 4月30日(木)

(納入通知書は、今月中旬に郵送します)

○口座振替日 4月28日(火)



※納入は2か月に1度です(地区によって納入月が異なります)。

市民れんらく版

★第2回 ひかり&丘フェスティバル

とき 4月26日(日) 9:30～12:00
 ところ 地域密着型介護老人福祉施設「丘ホーム」駐車場、重度障害者生活訓練ホーム「ひかりの丘」駐車場(厚原)

内容 各種模擬店販売、リサイクルバザー、アトラクション、もちつき、抽せん会

申し込み 当日直接会場へ
 問い合わせ ひかりの丘 ☎72-3963

4月の教育委員会会議

4月定例会を次のように開催します(傍聴できます)

とき 4月21日(火) 9:30～
 ところ 市役所8階政策会議室
 教育総務課 ☎55-2865

5月21日から 裁判員制度が始まります

裁判員に選ばれた人には、次のような役割があります。

- ・法廷での審理に立ち会うこと
- ・評議・評決を行うこと
- ・判決の宣告に立ち会うこと

裁判員制度について詳しくは裁判員制度ウェブサイトをごらんください。

☎http://www.saibanin.courts.go.jp

静岡地方裁判所 ☎054-252-6111

4月の休日当直医

Available Hospitals in the Holiday
 Pronto Socorro em atendimento fim de semana e feriados

ダイヤル当直医案内 ☎51-9999

とき 産婦人科 Gynecology & Obstetrics
 Gineco-Obstetrica
 8:00～翌8:00

- 5(日) 望月産婦人科医院 34-0445 比奈
- 12(日) 武田産婦人科医院 63-5122 宮島
- 19(日) たむらレディースクリニック 65-7777 米之宮町
- 26(日) 中島産婦人科医院 51-4188 青島町
- 29(水) 長谷川産婦人科医院 53-7575 吉原5

とき 眼科 Ophthalmology
 Oftalmologia
 9:00～17:00

- 安藤眼科医院 26-8833 富士宮
- 海野眼科医院 30-6260 松岡
- 加藤医院 34-0011 比奈
- 芦川病院 52-2480 中央町2
- 中西眼科クリニック 36-1800 中野

とき 耳鼻科 Otorhinolaryngology
 Otorrinolaringologia
 8:00～17:00

- 田中医院 975-0226 三島
- ぬまづ島田医院 924-0780 沼津
- ぬまづ島田医院 924-0780 沼津
- 北村クリニック 62-7088 青葉町
- 岩淵医院 951-4161 沼津

4月の接骨師会 休日当直当番

とき 柔道整復 Bonesetter
 Clinica de osteopatia
 9:00～17:00

- 朝岡接骨院 52-2876 今泉1
- 名倉堂整骨院 63-5554 本市場
- 駅南望月整骨院 61-3405 横割本町
- 本市場もちつき接骨院 62-4754 本市場
- 近藤接骨院 52-5187 今泉3

救急

Emergency Hospitals
 Hospitais de emergencia

とき 内科・小児科・外科 Internal Medicine/Pediatrics/Surgery
 Clinica Geral/Pediatria/Cirurgias

救急医療センター ☎51-0099 津田217-2

平日19:00～翌8:00 土曜日14:00～翌8:00 日曜・祝日 9:00～翌8:00

(診療上の注意) 必ず保険証を持参してください。緊急性により診察順が変わり、投薬は1日分です。

とき 歯科 Dentistry
 Dentistas

歯科医師会館 ☎53-5555 伝法

日曜・祝日 9:00～12:00

13:00～16:00

講座・教室

森と恵みの体験プロジェクト 「New 茶摘み体験 in 富士山」

観光課 ☎55-2777

と き 5月3日(日) 憲法記念日・
10日(日) 10:00～12:00
ところ 大淵の茶園 (各日別)
講師 茶園のオーナー
定員 各30人 (先着順)
受講料 700円 (新茶のお土産つき)
持ち物 摘み取った茶葉を入れるかご
申し込み 4月20日(月)から受け付け
ます。電話で観光課へ

東部ブロック地区まちづくりセンター合同青年講座 初心者のためのテニス講座

浮島まちづくりセンター ☎38-0930

と き 6月4日からの毎週木曜日
19:00～21:00 計10回
ところ 静岡ガス(株)テニスコート
(荒田島町)
対象 18～35歳の人
定員 16人 (応募者多数の場合抽せん)
参加費 2,000円 (受講料300円を含む)
申し込み 4月20日～24日に直接また
はEメールに住所、氏名、年齢、電話
番号、携帯電話のメールアドレスを
記入し、浮島まちづくりセンターへ
☐c-ukishima@div.city.fuji.shizuoka.jp

第28回 ボランティア講座

ボランティアセンター ☎64-7100

①「ボランティアしている人もされて
いる～“寅さん”的コミュニケーション
に学ぶボランティアスピリッツ～」

と き 5月9日(土) 10:00～12:00
講師 富田富士也さん (子ども家
庭教育フォーラム代表)

②ロールプレイング「ボランティア
の心を見つめる」

と き 5月16日(土) 10:00～12:00
…①②とも…

ところ フィランセ東館3階ボラン
ティアルーム

対象 ボランティアに興味のある人など
定員 各70人 (先着順)
受講料 無料
申し込み 事前に電話でボランティ
アセンターへ (①②どちら
か1日のみの参加も可)

第4回 富士ばらまつり

と き 5月17日(日) 9:00～15:00 ところ 中央公園イベント広場
内容 バラ苗プレゼント (200株)、育て方教室、押し花体験教室、バラ
クイズ、富士東高校吹奏楽部マーチング (オープニング) など
バラ苗応募方法 5月11日 (必着) までに、往復はがきに郵便番号、住所、
氏名、性別を記入し、〒417-0051 吉原2-10-20 コミュニティ f 内
富士ばら会へ (応募者多数の場合、当日会場にて抽せん・発表)
問い合わせ 富士ばら会 広瀬 方 ☎53-0167 (18:00～)

富士市・富士川町合併記念「NHK・BS日本のうた」観覧者募集

と き 6月4日(木) 開場18:00～ ところ ロゼシアター大ホール
定員 1,400人程度
申し込み 5月8日(必着) までに、官製往復はがきの往信用の裏面に郵便
番号、住所、氏名、年齢、電話番号を、返信用の表面にご自分の郵便番号、
住所、氏名を書いて、〒420-8721 NHK静岡放送局「BS日本のうた」係へ
※返信用裏面には何も記入しないでください。応募者多数の場合、抽せん。
当選の場合は、1枚で2人まで入場できます。
問い合わせ NHK静岡放送局 ☎054-274-1000 (月～金10:00～18:00)

稲垣家住宅が県指定有形文化財に指定されました



文化振興課 ☎55-2875

広見公園に移築復原された市指定有
形文化財稲垣家住宅が、3月23日に県
指定有形文化財に指定されました。

今後も文化財としての保存を第一に
考えながら、体験学習の場などとして
活用を図っていきます。

定額給付金・子育て応援特別手当の 申請書は届きましたか?

定額給付金

申請書は、平成21年2月1日の基準日に、富士市に住民登録してあるす
べての世帯に送付しました。申請の受け付けは9月18日(金)までです。
問い合わせ 定額給付金担当 ☎55-2912 ☎55-2922

子育て応援特別手当

申請書は、平成21年2月1日の基準日に、富士市に住民登録してあり、
住民登録上該当すると思われる世帯に送付しました。申請の受け付けは9
月25日(金)までです。
支給対象となる子 生年月日が平成14年4月2日から平成17年4月1日ま
での子どもで、第2子以降の子ども (第2子の判定は生年月日が平成2
年4月2日以後の子どもの中から年齢順に第1子、第2子と数えます)
問い合わせ 子育て応援特別手当担当 ☎55-2913 ☎53-2918

定額給付金・子育て応援特別手当相談窓口

庁舎1階 (4月24日(金)まで)、庁舎8階第2会議室 (4月27日(月)以降)
★定額給付金や子育て応援特別手当をかたった振り込み詐欺などにご注意を!!
・市や総務省などが、ATM (銀行・コンビニなどの現金自動預払機) の操
作をお願いすることは、絶対にありません。
・市や総務省などが、定額給付金・子育て応援特別手当の給付のために、
手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。



現在



= 58 =

しん どりちよう

新通町公園に新幹線が登場！

昭和58年4月

富士市写真館



この車両は、昭和43年3月に製造された、0系初期型広窓新幹線「こだまK11号」の先頭車両です。モデルチェンジのため、昭和58年2月に廃車されるまでの15年間に、521万1387キロメートルを走りまし。浜松市の工場で解体されるに当たり、「新幹線を身近に見られることが、子どもたちの夢を育てるために役立てば」と、高

木一三かずみさん（故人・柏原）の厚意により、旧富士警察署（現在のラ・ホール富士）の北側、新通町公園に移転され、展示されることになりました。
土・日曜日、祝休日の10時～15時には新幹線内部を見学でき、毎月第2日曜日には鉄道模型のデモ走行やミニSSLの走行・乗車体験も行われています。

「夢の超特急」が手の届く場所に

新幹線は、子どものころにみんながあげた「夢の超特急」です。昭和39年、東京オリンピックの開催に合わせて開業した東海道新幹線は、高度経済成長の象徴でもありました。小学生のとき、東京タワーを見るために、家族と一緒に初めて新幹線に乗ったときのうれしさは、今も忘れません。

本物の新幹線の車両が、日本で初めて富士市の公園に展示されると聞き、当時、地元テレビ局に勤めていた私は、ビデオカメラを担いで移転作業の現場を訪れました。車両を載せた大型トレーラーは、深夜に浜松市を出発し、国道を通って夜明け前に富士市に到着。輸送班の見事な運転技術で、公園手前の狭い路地も、電柱や建物の軒先をぎりぎりにすり抜け、無事公園の中へ入りました。この写真は、大型クレーン2機が69トンの車体をつり上げ、台車と連結する瞬間です。私はカメラを回しながら、子どものように胸が高鳴っていました。

公園には、多くの親子連れや鉄道ファンが訪れます。親も目を輝かせながら、懐かしそうに子どもに語っていますよ。子どもたちが鉄道にふれる場として、未来のために大切に保存していきたいと思えます。



当時、カメラマンとして現場で撮影し、今も公園を楽しみに訪れている

神田 隆文さん（神谷）

こちら編集室

私の「取材ノート」には、広報ふじのインタビューで出会った皆さんのお話が詰まっています。5年間で6冊。昨年の戦争体験特集では、26人のお話で一気に1冊がいっぱいになりました。読み返すと、皆さんと一緒に笑ったり、胸が苦しくなったりしたことを思い出

します。皆さんの声をちゃんと伝えたくて、パソコンを前に何時間も悩んだものでした。異動により今回の表紙が編集室での最後の撮影になりましたが、この桜や新通町公園をはじめ、たくさんの富士市のいいところやすてきな笑顔に出会えました。ありがとうございました。(り)

人口	261,599人	(前月比+26)
男	129,576人	(-16)
女	132,023人	(+42)
世帯	95,998世帯	(+71) 3月1日現在
編集・発行	富士市総務部広報広聴課	
〒417-8601	静岡県富士市永田町1-100	
☎0545-51-0123(代)	☎0545-51-1456	

平成21年4月5日号（毎月5日・20日発行）

ウェブサイト <http://fujishi.jp>